

令和7年度

総務部事業概要

(令和6年度実績)

令和7年8月

目次

1 組織	1
------	---

2 総務課所掌の主な事業

(1) 区政功労者表彰	2
(2) 新年のつどい事業	3
(3) 平和祈念小・中学生派遣事業	3
(4) 平和祈念標語事業	4
(5) 講演：「戦争体験を語る」	4
(6) 平和祈念のつどい事業	5
(7) 平和祈念写真展事業	6
(8) 公益通報者保護制度	6
(9) 外国人学校補助事業	7
(10) 総合庁舎ウェディング事業	7
(11) 総合庁舎ロケーション誘致事業	8

3 人権政策課所掌の主な事業

(1) 同和対策	9
(2) 人権啓発	9
(3) 男女平等・共同参画及び性の多様性尊重の推進	11
(4) 男女平等・共同参画センター運営	12

4 人事課所掌の主な事業

(1) 職員人件費	15
(2) 職員研修	15

目次

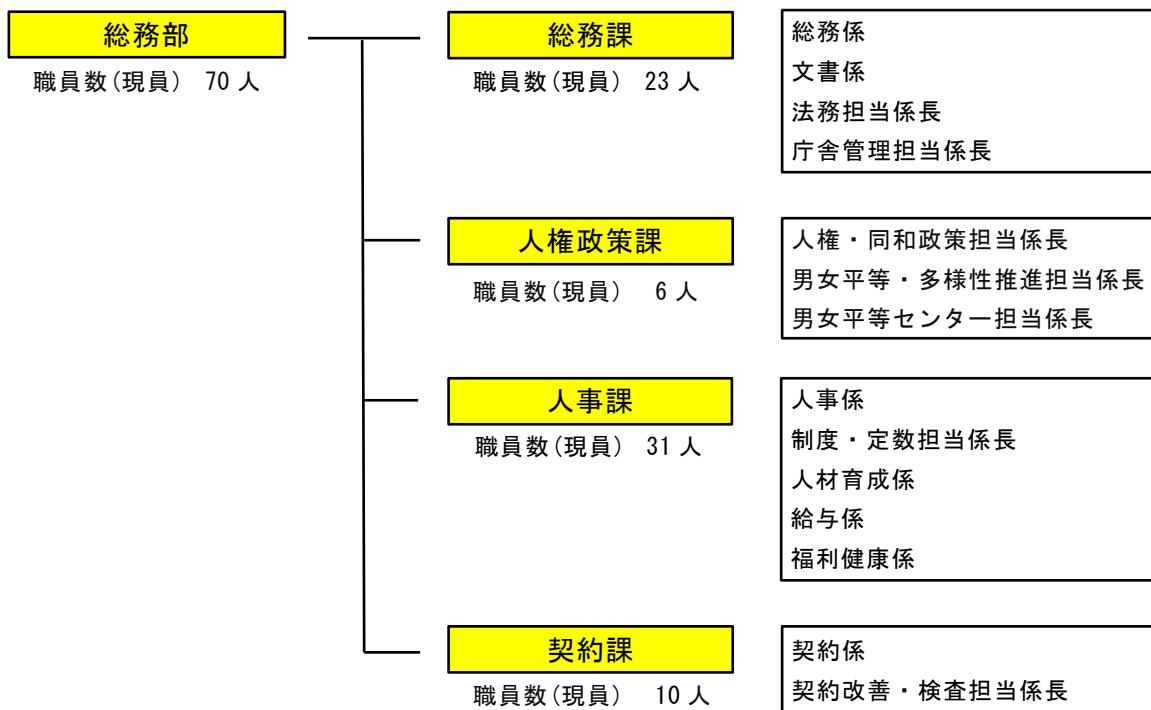
(3) 被服貸与	15
(4) 共済組合等分担金	16
(5) 職員互助会補助	16
(6) 風水害対策指定職員家賃助成	17
(7) 職員住宅運営管理	17
(8) 職員健康管理	18
(9) 公務災害補償	20

5 契約課所掌の主な事業

(1) 契約事務	21
----------	----

1 組織

7年4月1日現在



2 総務課所掌の主な事業

(1) 区政功労者表彰

ア 根拠法規 目黒区区政功労者表彰要綱

イ 目的 区政の振興発展及び区民福祉と文化向上に貢献し、その功績が著しいものを表彰する。

ウ 概要 表彰基準に定める区分に該当する功労者について表彰推薦を受け、表彰審査会において審査を行った上、区民の日（10月1日）に表彰を行う。ただし、区長が必要と認めたときは、隨時又は別に定める日に表彰することができる。

(ア) 表彰区分

自治功労、地域自治振興功労、地域社会発展功労、納税功労、学校教育功労、社会教育・スポーツ振興功労、文化功労、社会福祉功労、保健衛生功労、産業振興功労、労働精勵、消費生活功労、建設功労、公益功労、清掃功労、奉仕・徳行功労、特別功労

(イ) 推薦者

① 表彰基準の表彰区分に対応する行政委員会の長、教育長、目黒区組織規則に定める部長及び担当部長、保健所長、会計管理者、区議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、校長、警察署長、消防署長、税務署長

② 団体の構成員として表彰される場合は、①の推薦者の推薦に先立ち、当該団体の長（第1推薦者）の推薦を受ける。

(ウ) 審査会の構成

副区長、教育長、各部長、教育次長、保健所長、会計管理者、区議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長

工 実績

	4年度	5年度	6年度
個人表彰者数	109	98	155
団体表彰数	0	2	0
合計	109	100	155

才 執行額

単位：円

4年度	5年度	6年度
799,440	785,296	1,675,843

※主な執行内容 記念品料

(2) 新年のつどい事業

ア 目的 日頃より区政運営に協力されている方々を招待し、新年のつどいを開催することにより、区民との信頼関係の構築、及び区政の更なる進展を図ることを目的とする賀詞交歓事業。

イ 概要 新年のつどいの開催

ウ 実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・令和3年度における新年のつどいは開催を中止した。令和4年度は飲食の提供を取りやめたため会費の徴収は行っていない。

単位：人

	4年度	5年度	6年度
参加者人数	0	537	564

エ 執行額

単位：円

	4年度	5年度	6年度
支出総額	2,528,415	4,541,261	4,668,640
参加費収入総額	0	1,488,000	1,428,000

緊急財政対策にかかる事業見直しにより、平成23年度から参加費の徴収を行っている。（名誉区民、外国大使、当年度区政功労者（現職の区議会議員を除く）は徴収なし）

(3) 平和祈念小・中学生派遣事業

ア 根拠法規等 目黒区平和都市宣言、目黒区平和祈念小・中学生派遣事業実施要綱

イ 目的 次代を担う小・中学生を広島に派遣し、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さについて考え、学ぶ機会を提供することによって、派遣する小・中学生の啓発を図る。

ウ 概要 平和記念式典参列、原爆被爆者との懇談、原爆ドーム・平和記念公園・平和記念資料館・袋町小学校平和資料館・中国軍管区司令部跡・広島城見学、とうろう流し、目黒の萩への献水等

エ 実績（派遣者数）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度・令和3年度の広島派遣事業は中止した。令和4年度は中学生のみ11人を派遣した。令和6年度は出発直前に1名の辞退者があったため、派遣人数は23名となった。

派遣者数

単位：人

	4年度	5年度	6年度
小学生（6年生）	0	8	10
中学生（1～3年生）	11	16	13
合計	11	24	23

※平成28年度から派遣人数を24人とした。

オ 執行額 (6) 平和祈念のつどい事業に含まれる

(4) 平和祈念標語事業

ア 根拠法規等 目黒区平和都市宣言

イ 目的 平和祈念標語の募集を通じて、小・中学生に戦争の悲惨さや平和の尊さについて考える機会を提供するとともに、優秀賞を区報に掲載する等により、平和に対する意識の高揚を図り、平和都市宣言の趣旨を区民に周知することを目的とする。

ウ 概要 平和祈念標語募集及び優秀賞選定、優秀者の表彰（平和祈念のつどい）、優秀賞の区報掲載等

エ 実績

		4年度	5年度	6年度
小学校 (5、6年生)	学校数	22校	22校	23校
	応募数	2,879点	2,614点	2,636点
中学校 (1~3年生)	学校数	9校	10校	9校
	応募数	2,253点	2,530点	2,398点
合計	学校数	31校	32校	32校
	応募数	5,132点	5,144点	5,034点

※私立、国公立を含む。

オ 執行額 (6) 平和祈念のつどい事業に含まれる

(5) 講演：「戦争体験を語る」

根拠法規等：目黒区平和都市宣言

令和5年度～

【予算計上なし(必要な場合は、経常一般事務費で対応)】

ア 目的

戦争の実体験を語ることができる方が少なくなっている昨今、目黒区にゆかりのある戦争体験者をお招きし、当時の様子を伺い、区民の平和に対する意識の一層の高揚を図る。

イ 概要・実績

開催実績 令和6年3月4日（月）、令和7年3月4日（火）

参加人数 5年度：22人

6年度：28人

※令和5、6年度ともに同講師

ウ 経費

令和6年度実績内訳（20千円）

講演謝礼 20,000円

(6) 平和祈念のつどい事業

ア 根拠法規等 目黒区平和都市宣言

イ 目的 区民に戦争の悲惨さを忘れないように、また世界の恒久平和と区民の幸せを願い、広島に原爆が投下された8月6日に戦争犠牲者を追悼する。

ウ 概要

(ア) 平和の石のつどい (総合庁舎中目黒しぜんとなかよし公園内「平和の石」前)
平和の石の前で広島原爆投下の時刻に合わせて戦争犠牲者の追悼を行う。

※国際平和年の昭和61年、広島市から被爆した広島市庁舎の階段の一部が寄贈され、平和の石と名づけた。

- ・ 黙とう、平和の石への献花、千羽鶴の献納

(イ) 平和祈念のつどい (目黒区民センターホール)

区民に戦争の悲惨さを忘れないように、また世界の恒久平和と区民の幸せを願い、戦争犠牲者の追悼として式典を行う。

- ・ 黙とう
- ・ 献花
- ・ 平和祈念標語優秀者表彰
- ・ 平和の特派員体験報告 等

(ウ) 平和の鐘の打鐘 (目黒区民センター公園内鐘楼)

目黒区名誉区民 故 香取正彦氏から寄贈された「めぐろ平和の鐘」を世界の恒久平和と区民の限りない幸せを祈念して打鐘する。

- ・ 千羽鶴の献納
- ・ 平和の鐘の打鐘

エ 実績 (参加者概数)

単位：人

	4年度	5年度	6年度
平和の石のつどい	50	50	50
平和祈念のつどい	250	250	250
平和の鐘の打鐘	50	50	50

オ 執行額 (平和祈念小中学生派遣事業、平和祈念標語事業)

単位：円

4年度	5年度	6年度
3,086,451	3,689,863	3,674,947

※内訳

○令和4年度

平和祈念のつどい (平和の石のつどい含む) 1,011,200 円

平和祈念標語事業 87,000 円

平和祈念小中学生派遣事業 1,988,251 円

○令和5年度

平和祈念のつどい (平和の石のつどい含む) 864,900 円

平和祈念標語事業 94,000 円

平和祈念小中学生派遣事業 2,730,963
○令和 6 年度
平和祈念のつどい（平和の石のつどい含む）995,700
平和祈念標語事業 94,000
平和祈念小中学生派遣事業 2,585,247

（7）平和祈念写真展事業

ア 根拠法規等 目黒区平和都市宣言

イ 目的 二度と悲惨な戦争が起こることのないよう、戦争の記憶を風化させることなく、後世に伝えていく。

ウ 概要・実績 以下の平和祈念写真展を実施した。

(ア) 平和のための写真・資料展

令和 6 年 8 月 1 日～8 月 15 日に総合庁舎で実施

- 平和関連写真
(広島長崎被爆写真・日本非核宣言自治体協議会、学童疎開写真等)
- 石川光陽氏東京大空襲写真、
- 平和首長会議被爆パネル
- 令和 6 年度平和祈念標語応募作品パネル展示
- 令和 5 年度平和の特派員体験報告展示
- 区内平和記念碑等紹介パネル

※令和 7 年度も、東京都等からパネルを借用する。

(イ) 地区巡回写真展

東山住区センター、中央町さくらプラザ、目黒本町社会教育館、八雲住区センターの 4 か所で令和 6 年 8 月 1 日～8 月 30 日に実施

(ウ) 東京大空襲写真・資料展

3 月 10 日の「東京都平和の日」に合わせて、令和 7 年 3 月 1 日～3 月 16 日に実施

（8）公益通報者保護制度

ア 根拠法規 公益通報者保護法、目黒区公益通報者保護条例

目黒区公益通報者保護条例施行規則

公益通報者保護法施行に伴う目黒区における通報処理に関する取扱要綱

イ 目的 公益のために通報する者(公益通報者)を保護することにより、透明かつ公正な行政を実現することを目的とする。

ウ 概要 区政における不正行為を予防し、発見・是正するため、身近で把握できる区職員などが第三者機関に通報する際の条件整備を図るもので、通報したことにより不利益を受けることがないよう公益通報者を保護する。通報を受け調査に当たるのは公

益通報者保護委員（弁護士）である。

工 実績

	4年度	5年度	6年度
通報件数	1	1	1

才 執行額

単位：円

4年度	5年度	6年度
1,440,000	1,380,000	688,708

※通報に係る事前相談が4年度は1件、5年度は3件、6年度は1件あり（調査経費分を含む。）。

（9）外国人学校補助事業

ア 根拠法規 目黒区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱

イ 目的 外国人学校に在籍する幼児・児童・生徒の保護者の授業料負担の軽減を図ることを目的とする。

ウ 概要 外国人学校（学校法人東京中華学校、学校法人韓国学園、学校法人東京朝鮮学園）に在籍する幼児・児童・生徒の保護者に対する授業料の補助を行う。

補助金の額は、児童生徒1人につき月額8,000円とする。

※令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、令和2年度から補助対象に幼稚園課程を追加。

工 実績

	4年度	5年度	6年度
児童生徒数（人）	16	19	16
延べ補助月数（月）	185	213	173

才 執行額

単位：円

4年度	5年度	6年度
1,480,000	1,704,000	1,384,000

（10）総合庁舎ウェディング事業

ア 根拠法規 目黒区総合庁舎ウェディング実施要綱

イ 目的 文化的価値を有する総合庁舎及び敷地を、結婚式及びフォトウェディングの会場として使用許可し、区内に開かれた親しまれる庁舎として有効に活用し、併せて、区の財源を確保することを目的とする。

ウ 概要 事業実施に際して区は、事業者を選定し、3年間の協定を結び、事業者は、ウェデ

イング会場として総合庁舎をPRし、挙式希望者を募集することとしている。その後の総合庁舎使用許可申請、挙式希望者との連絡調整や打合せのほか、挙式の運営についても事業者が全てを行っている。

区は、閉庁日の午前又は午後の4時間につき7万円の使用料を歳入している。
なお、本事業は平成25年9月に開始し、現在は2事業者が運営を行っている。

エ 実績

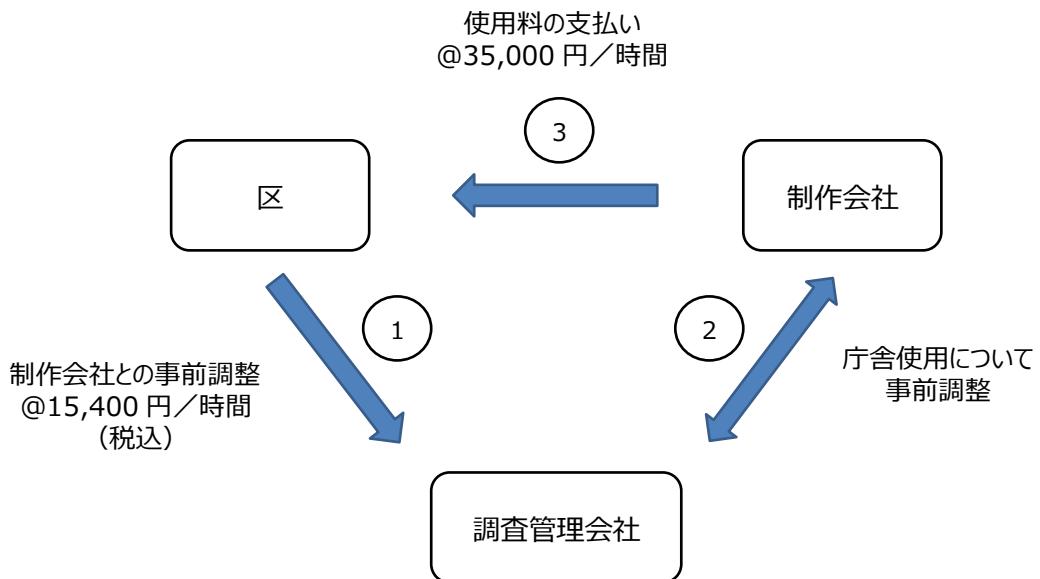
	4年度	5年度	6年度
実施件数	0	1	0
使用料収入 (円)	0	70,000	0

(11) 総合庁舎ロケーション誘致事業

ア 根拠法規 目黒区総合庁舎ロケーション誘致事業実施要綱

イ 目的 文化的価値を有する総合庁舎及び敷地にロケーションを誘致する事業を実施することにより、庁舎を有効活用し、もって区のイメージアップを図るとともに、財源の確保に資することを目的とする。

ウ 概要



エ 実績、経費等

	4年度	5年度	6年度
実施件数	3	15	6
使用料収入 (円)	210,000	2,765,000	1,680,000
委託経費 (円)	61,600	1,247,400	739,200

3 人権政策課所掌の主な事業

(1) 同和対策

ア 根拠法規 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律

イ 目的 同和問題の解決に向け、啓発・研修を行う。

ウ 概要 同和対策管理職研修・担当者研修等

エ 実績、執行額

(ア) 同和対策四区連絡会管理職研修

	4年度	5年度	6年度
参加者（人）	8	7	11
執行額（円）	35,110	416,874	662,636

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため座学のみ実施

※令和5年度から、宿泊研修含めて全面実施を再開

(イ) 同和対策四区担当者研修

	4年度	5年度	6年度
参加者（人）	3	2	3
執行額（円）	23,325	116,727	194,390

※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためバス等日帰りのみ実施

※令和5年度から、宿泊研修実施を再開

(2) 人権啓発

ア 根拠法規 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権擁護委員法

イ 目的 人権尊重の理念を普及するため啓発を行う。

ウ 概要 人権・男女平等多様性推進担当者会議の開催、人権週間区民のつどい、人権オープンスクール、めぐろ区報による広報、啓発誌等の作成、管理職研修等

エ 実績、執行額

(ア) 人権・男女平等多様性推進担当者会議

	4年度	5年度	6年度
会議開催数（回）	1	2	1

(イ) 啓発事業

区民、企業、職員に人権尊重の理念を普及するための講演会等

① 人権オープンスクール（会場：区立小中学校）

	4年度	5年度	6年度
開催（回）	4	4	4
参加者（人）	1,115	1,545	1,334
執行額（円）	200,000	200,000	200,000

② 人権週間区民のつどい（人権啓発動画制作・公式Youtube放映・講演と映画等）

	4年度	5年度	6年度
参加者（人）	223	257	203
執行額（円）	1,183,285	1,409,215	1,714,110

※令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集客型ではなく、動画制作・配信を実施。参加者はアンケート回答者数。全視聴者数は年間700～1,000人。

③ 区民、職員に人権尊重の理念を普及するためのパネル展（総合庁舎本館1階西口ロビー）

	4年度	5年度	6年度
実施期間	7月19日～7月25日	7月11日～7月19日	7月12日～7月19日

（ウ） 広報

めぐろ区報への人権に関する記事と人権週間にあわせた人権特集号記事の掲載

（エ） 啓発資料作成

小学校高学年向け人権冊子「大切なこと」毎年2,300部の発行。

	4年度	5年度	6年度
執行額（円）	143,704	156,354	161,920

（オ） 管理職員等研修（人権問題研修）

	4年度	5年度	6年度
参加者（人）	72	60	96
執行額（円）	50,000	50,000	50,000

※令和2年度からオンライン研修。後追視聴の受講者は参加者人数に含めていない。

（カ） 人権身の上相談

家庭内の問題、いじめ、体罰、近隣とのもめごと、差別などの人権に関わることについての人権擁護委員による相談業務。6月1日の「人権擁護委員の日」の直近の相談日を、特設人権相談として実施。

年度	4年度	5年度	6年度
相談日数	22	23	20
相談件数	7	8	2

（キ） 小中学生人権啓発標語作品展（総合庁舎本館1階西口ロビー）

区内の小中学校に在籍する児童・生徒による人権啓発標語の展示。

	4年度	5年度	6年度
実施期間	12月26日～1月10日	12月23日～1月9日	12月21日～1月9日
作品数（点）	7,577	7,673	7,435
執行額（円）	305,110	232,556	134,285

※平成6年度から区長賞受賞作品を冠したポスターカレンダーをデジタル配布に変更

(3) 男女平等・共同参画及び性の多様性尊重の推進

ア 根拠法規 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例

イ 目的 男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくりを推進するため

ウ 概要 男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画に基づく取組の推進、年次報告、区民・事業者に対する意識啓発、男女平等・共同参画審議会及び男女平等・共同参画オブザーブの運営等

エ 実績、執行額

(ア) 情報発信

各種の印刷物、メールマガジン等による区民等への情報発信。

(イ) 職員研修（性の多様性理解促進研修）

	4年度	5年度	6年度
開催（回）	1 (e ラーニング)	1 (e ラーニング)	1
参加者（人）	希望する職員 103	希望する職員 205	希望する職員 57
執行額（円）	外部講師 56,000	外部講師 56,000	外部講師 56,000

(ウ) 男女平等・共同参画審議会の運営

目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に基づく区長の付属機関「男女平等・共同参画審議会」の運営。

① 男女平等・共同参画審議会

	4年度	5年度	6年度
開催（回）	5	4	3
執行額（円）	473,000	393,000	323,000

② 小委員会

	4年度	5年度	6年度
開催（回）	5	3	3
執行額（円）	180,000	90,000	123,000

(エ) 年次報告

男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査の実施（印刷製本・封入作業委託）及び年次報告書の印刷製本。

区民意識調査の対象者数：2,500人（男女各1,250人）

	4年度	5年度	6年度
回収数 (回収率)	946件 (37.8%)	671件 (26.8%)	656件 (26.2%)
執行額(円)	486,420	338,910	352,220

※令和5年度から原則としてインターネット回答により実施。

(才) 男女平等・共同参画オフィス（苦情処理機関）

目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に基づき設置された「男女平等・共同参画オフィス」の運営。

	4年度	5年度	6年度
相談・申出件数	相談:0, 申出:0	相談:0, 申出:1	相談:1, 申出:0
執行額(円)	0	58,000	58,000

※相談・申出に係る処理の他、特別相談会を実施した。

(力) 講座等開催に伴う一時保育登録制度

乳幼児をもつ区民の社会参加の促進を図り、豊かな地域社会形成に資するための区主催事業及び区民活動等の事業における一時保育の保育者登録。

単位：人

	4年度	5年度	6年度
保育者登録数	35	25	27
保育児数	551	352	495

(4) 男女平等・共同参画センター運営

ア 根拠法規 目黒区男女平等・共同参画センター条例、同施行規則

イ 目的 女性問題の解決及び男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会の実現に資するため。

ウ 概要 女性問題、男女平等・共同参画の推進及び性の多様性の理解促進に関する情報の収集・提供、相談業務、学習の機会・場の提供、ネットワーク・交流、団体の活動支援、女性関係団体の育成、利用者懇談会の開催、男女平等フォーラムの開催等

エ 実績、執行額

(ア) 情報の収集・提供

① 資料室の運営

	4年度	5年度	6年度
図書・資料数(冊)	14,930	14,926	13,703
開館日数	306	307	305
来館者数(一日平均)	3,433(11.2)	3,566(11.6)	3,826(12.5)
貸出者数(一日平均)	421(1.4)	280(0.9)	274(0.9)
貸出冊数 (一日平均)	1,080 (3.5)	702 (2.3)	745 (2.4)

② 男女平等・共同参画センターだより 「でいいきらり」 の発行

	4 年度	5 年度	6 年度
執行額 (円)	181,800	302,800	351,370

(イ) 相談業務

① こころの悩みなんでも相談

	4 年度	5 年度	6 年度
面接相談者 (人)	240	207	164
電話相談者 (人)	1,314	1,184	986
執行額 (円)	4,336,400	5,018,800	5,022,800

② 法律相談

	4 年度	5 年度	6 年度
面接相談者 (人)	43	31	42
執行額 (円)	420,000	420,000	420,000

③ からだの相談

	4 年度	5 年度	6 年度
面接相談 (件)	50	40	42
電話相談 (件)	48	42	29
執行額 (円)	176,000	168,000	168,000

④ LGBT相談 (令和4年1月より試行)

	4 年度	5 年度	6 年度
電話相談者 (人)	14	32	11
執行額 (円)	422,400	422,400	422,400

(ウ) 学習の機会・場の提供

① 講座の開講

固定的性別役割分担の解消、男女共同参画社会促進や女性問題解決及び性の多様性理解促進に必要な知識・技術の習得や実践力を養う。

	4 年度	5 年度	6 年度
講座数(回)	18	27	17
内訳	連続講座 2 (8回) 単発講座 11(10回)	連続講座 2 (14回) 単発講座 13(13回)	連続講座 1 (4回) 単発講座 12 (13回)
執行額 (円)	396,000	407,000	233,000

② 施設の提供

女性に関する問題及び性の多様性理解促進に関する学習・交流等の場として会議室、研修室の提供及び、施設利用者の乳幼児の保育の場として保育室の提供。

単位：回

利用状況	4 年度	5 年度	6 年度
会議室	311	282	317
研修室	284	355	338
保育室	80	79	85

(エ) 男女平等フォーラム

「目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例」の趣旨に基づく、区・区民・団体が協働して、区と区民により構成された「目黒区男女平等・共同参画センター運営委員会」の企画・運営により実施。

	4年度	5年度	6年度
テーマ等	絵本読み聞かせ&紹介、講演会「LGBTって何だろう？」	午前 DVD上映 「カラソコエの花」及び「トランスジェンダー～未悠・彩・歩夢～」 午後 講演会 「スポハラって何？」	講演会 「自分のからだの主人公は自分～おうちで伝える性のおはなし～」
参加者（人）	31	43	16
執行額（円）	198,900	60,000	40,000

(オ) 女性関係団体の国内研修派遣

女性に関わる問題及び男女平等の推進に関する国内研修の旅費等を助成し、地域におけるリーダーとして研修成果を地域で活かすことを支援。

	4年度	5年度	6年度
派遣先	一	徳島県徳島市、上勝町	石川県七尾市
派遣者（人）	一	5	5
執行額（円）	一	173,980	216,512

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(カ) 女性関係団体の女性問題会議等参加費助成

	4年度	5年度	6年度
会議名 (開催地)	日本女性会議 2022 In 倉吉	日本女性会議未開催	日本女性会議未開催
参加者（人）	0	0	0
執行額（円）	0	0	0

※令和2・3年度は、オンライン開催につき、女性団体連絡会委員全員参加の参加費

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため参加を見合わせた。

(キ) ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成

	4年度	5年度	6年度
利用者数	0	0	1
執行額（円）	0	0	30,000

※平成28年度から令和3年度まで「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業制度」実施。令和4年7月から、目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業や団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会で講師に支払う講師料を助成する制度を開始。

4 人事課所掌の主な事業

(1) 職員人件費

主要な施策の成果等報告書 416 ページから 419 ページを参照

(2) 職員研修

ア 根拠法規 地方自治法、地方公務員法、目黒区職員研修規則、特別区職員研修規則

イ 目的 職員の職務遂行能力の開発を図ることを基本として、区民意識、社会経済状況の変化等を的確に把握する感性を磨き、主体的に事務事業の改善並びに政策の立案及びその実現に取り組む、創造性豊かな職員を育成する。

ウ 概要 目黒区職員研修年間計画に基づき研修を実施した。

エ 実績

(ア) 区研修（職層研修・実務研修・特別研修・派遣研修・職場研修）

	4 年度	5 年度	6 年度
講座数	74	66	77
修了者数（人）	5,473	1,884	1,856
執行実績（千円）	6,784	24,460	24,487

(イ) 各種支援

		4 年度	5 年度	6 年度
自主研修 グループ	グループ数	5	5	—
	助成額(円)	150,000	150,000	—
手話勉強会	実施回数	31	43	48
	助成額(円)	132,000	129,000	144,000
自己啓発助成	人数	5	1	8
	助成額(円)	125,570	5,000	379,000

※自主研修グループ助成は令和 5 年度で廃止

(ウ) 特別区共同研修

	4 年度	5 年度	6 年度
講座数	87	71	95
修了者数（人）	609	561	864
分担金（千円）	13,462	13,581	18,216

(3) 被服貸与

ア 根拠法規 目黒区被服貸与規程

イ 目的 一般職の常勤職員、再任用職員及び会計年度任用職員に対して職務遂行上必要な被服を貸与する。

ウ 概要

(ア) 貸与方針

- ・法令等により着用が義務付けられているものへの貸与
　　労働安全衛生に関わるもの
　　業務における衛生保持の確保が必要なもの
- ・被服貸与が無ければ職務遂行が困難であるものへの貸与
　　被服に統一性や身分明示が求められるため、特定被服を着用させる必要があるもの
　　被服の汚損・磨耗が著しく、他職種とで不公平が生じるもの

(イ) 貸与方法

- ・新規採用者及び区分異動者のみ貸与。貸与期間は設けない。
- ・磨耗、汚損等により職務遂行上支障がある場合のみ、現物と交換貸与する。
- ・退職時に貸与品は返却する。

エ 実績

貸与品等購入額

単位：円

	4 年度	5 年度	6 年度
清掃以外	6,419,474	6,991,721	9,088,612
清掃	3,438,949	2,786,344	2,677,686

(4) 共済組合等分担金

ア 根拠法規 地方公務員等共済組合法、東京都職員共済組合定款

東京都職員共済組合運営規則、特別区職員互助組合に関する条例

特別区職員互助組合規則、東京都職員互助組合に関する条例

東京都職員互助組合に関する条例施行規則、地方公務員法第 42 条

イ 目的 職員及び家族の生活安定と福祉増進に寄与し、公務の能率的運営に資する。

ウ 概要 東京都職員共済組合に事業主分担分を交付した。

東京都人材支援事業団に他団体個別負担金を交付した。

エ 実績

単位：円

	4 年度	5 年度	6 年度
東京都職員共済組合分担金	43,197,599	4,920,846	53,205,813
東京都人材支援事業団他団体個別負担金	32,794	32,621	35,658

(5) 職員互助会補助

ア 根拠法規 地方公務員法第 42 条、目黒区職員互助会に関する条例、目黒区職員互助会に関する条例施行規則

イ 目的 職員の福利厚生増進及び会員相互の親睦を円滑にし、公務効率向上に資する。

ウ 概要 目黒区職員互助会に補助金を交付した。

エ 実績

目黒区職員互助会補助金

単位：円

4年度	5年度	6年度
32,169,000	32,919,000	32,919,000

(6) 風水害対策指定職員家賃助成

ア 根拠法規 目黒区風水害対策指定職員に対する家賃助成要綱

イ 目的 区内在住の風水害時等における初動対応職員の確保を図るとともに、福利厚生事業の一環として区内での居住支援を図ることにより有能な職員の採用を確保する。

ウ 概要 風水害対策指定職員に指定されている職員で要件を満たす職員に対して、ひと月当たり最大 20,000 円の家賃を助成した。

	要 件	概 要
1	在住	新たに目黒区内の賃貸住宅に住み、単身世帯であること。
2	年齢	年度末の年齢が 33 歳未満であること。
3	その他	区の住居手当の支給対象であること。

※既に目黒区に在住している職員は対象外（新規採用職員は年齢要件、その他要件を満たす場合は対象となる。）

※職員住宅に居住する職員のうち、令和 3 年 3 月 31 日までに退寮した職員が上記 1 から 3 の要件を満たす場合、職員住宅の入居可能期間は助成対象とする。

エ 実績(7.3.31 現在)

単位：円

	4年度	5年度	6年度
対象者数	46	67	77
助成額（円）	9,132,300	11,553,200	14,564,200

※令和 2 年 6 月から事業開始

(7) 職員住宅運営管理

ア 根拠法規 なし

イ 目的 廃止した中目黒職員住宅の機械警備等、適切な管理を行う。

ウ 概要

中目黒職員住宅は令和 2 年度末に廃止したが、跡活用が決まっていないため、引き続き人事課で管理した。

エ 実績

単位：円

	4年度	5年度	6年度
共用部電気料金	44,810	33,504	30,114
電話回線使用料	36,432	36,445	36,455
機械警備委託料	491,040	491,040	491,040
消耗品費	—	18,150	3,669

(8) 職員健康管理

ア 根拠法規 労働安全衛生法、目黒区職員健康管理規則

イ 目的 労働安全衛生法等に基づき、職員の各種健康診断及び健康相談等を実施し、快適な職場環境の形成と安全衛生管理体制を充実し、職員の健康増進を図る。

ウ 概要 職員の健康診断及び職場の安全衛生管理体制を充実し、職員の健康増進を図った。

エ 実績

(ア) 各種健康診断(7.3.31 現在)

① 定期健康診断（一次）

	4年度	5年度	6年度
対象職員(人)	3,235	3,225	3,204
受診者(人)	3,044	3,032	3,019
受診率(%)	94.1	94.0	94.66
有所見者(人)	2,222	2,245	2,350
有所見者率(%)	73.0	74.0	77.5

※対象職員には、遠隔地に勤務する職員、自治法派遣職員は含まない。不在者健診受診者含む。

② 定期健康診断（二次）

	4年度	5年度	6年度
対象者(人)	173	162	138
受診者(人)	133	115	102
受診率(%)	76.9	71.0	73.9

③ 消化器健康診断

	4年度	5年度	6年度
受診者(人)	1,485	1,464	1,393

※対象者は、40歳以上の希望する職員

④ 大腸がん健康診断

	4年度	5年度	6年度
受診者(人)	1,502	1,496	1,499

※対象者は、40歳以上の希望する職員

⑤ 婦人健康診断

		4年度	5年度	6年度
婦人科 (子宮がん)	受診者(人)	1,453	1,418	1,406
	有所見者(人)	167	134	141
	有所見者率(%)	11.5	9.4	10.0
乳腺科 (乳がん)	受診者(人)	1,152	1,152	1,141
	有所見者(人)	150	147	153
	有所見者率(%)	13.0	12.8	13.4

※婦人科対象者は 25 歳以上の希望する女性職員

※乳腺科対象者は 30 歳以上の希望する女性職員（平成 29 年度から 30 代奇数年齢と 40 歳以上の希望する女性職員とし、検査方法を触診からマンモグラフィに変更して実施）

⑥ その他の健康診断

情報機器作業従事者健診、深夜業務従事者健診、特定化学物質取扱従事者健診、結核接触者健診、はち抗体検査、前立腺がん検査、粉じん健康診断等を実施した。

(イ) 健康増進・健康教育(7.3.31 現在)

① 産業医による健康相談

	4 年度	5 年度	6 年度
実施回数 (回)	49	49	50
相談者数 (延べ人数)	285	309	292

※令和 2 年度より産業医 2 名体制となり、月 4 回程度実施（令和元年度までは月 2 回）

② カウンセリング

	4 年度	5 年度	6 年度
実施回数 (回)	60	60	72
相談者数 (延べ人数)	219	224	265

※令和 4 年度は健康推進部職員対象のカウンセリングを計 10 回 36 枠実施

(ウ) ストレスチェック(7.3.31 現在)

平成 28 年度から紙媒体による職業性ストレス簡易調査票（57 項目）により実施

① 受検者数及び受検率

	4 年度	5 年度	6 年度
対象者数 (A)	3,235 人	3,224 人	3,206 人
受検者 (B)	3,100 人	3,103 人	3,077 人
受検率 (B/A)	95.8%	96.2%	95.9%

② 高ストレス者数、出現率及び面談指導の実施状況

	4 年度	5 年度	6 年度
分析対象者 (C)	2,935 人	2,936 人	3,033 人
高ストレス者数 (D)	303 人	325 人	356 人
該当率 (D/C)	10.3%	11.1%	11.7%
面接申出者数	50 人	63 人	75 人
面接者数	44 人	55 人	70 人

※受検者 (B) と分析対象者 (C) の差は、回答不備及び無回答の職員数

③ 講演会・研修会

	4 年度	5 年度	6 年度
健康管理 講演会	対面による講演会に替え、さまざまなテーマで安全衛生ニュース（計 23 回）を発行	対面による講演会に替え、さまざまなテーマで安全衛生ニュース（計 23 回）を発行	対面による講演会に替え、さまざまなテーマで安全衛生ニュース（計 17 回）を発行
安全衛生 研修会	安全衛生ニュース配付により実施	安全衛生ニュース配付により実施	安全衛生ニュース配付により実施

メンタルヘルス研修	特別区職員研修所にて実施	特別区職員研修所にて実施	特別区職員研修所にて実施。また、職員全員を対象とした動画視聴型の研修を実施した。
-----------	--------------	--------------	--

(9) 公務災害補償

ア 根拠法規 地方公務員災害補償法、職員の公務災害補償等の付加給付に関する条例等

イ 目的 職員の公務災害認定に伴う休業補償及び傷病補償年金に対し、付加給付を実施する。

ウ 概要 職員の公務災害認定に伴う休業補償付加給付等を支出した。

エ 実績 (7.3.31現在)

	4年度			5年度			6年度		
	支出金額	休業該当件数	総数	支出金額	休業該当件数	総数	支出金額	休業該当件数	総数
公務災害	1,227,639	6	12	813,266	7	14	0	0	13
通勤災害	104,269	1	7	0	0	4	62,183	1	5
労働者災害 (業務)	57,206	4	19	26,052	2	18	38,641	3	18
労働者災害 (通勤)	0	0	1	0	0	5	20,148	2	1
条例 公務災害	-	-	-	-	-	-	0	0	1
条例 通勤災害	-	-	-	-	-	-	0	0	2
計	1,389,114	11	39	839,318	9	41	120,972	6	40

※総数は、当該年度の認定件数及び証明件数の計

※休業該当件数は、当該年度の休業付加給付等支出件数

※令和6年度から総数に特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例適用分を含む

5 契約課所掌の主な事業

(1) 契約事務

ア 工事発注予定価格帯別工種別契約状況（令和7年3月31日現在）

(単位：円)

金額区分 (予定価格)	全体	建築	土木	空調
80万円以上	5	2	0	1
130万円未満	5,482,581	2,442,000	0	1,012,000
130万円以上	78	18	1	10
500万円未満	219,838,435	52,143,433	2,739,000	26,120,120
500万円以上	42	13	2	12
1,000万円未満	289,977,930	88,729,366	14,890,700	78,843,512
1,000万円以上	35	11	1	6
2,000万円未満	492,585,632	148,252,720	17,127,000	95,367,800
2,000万円以上	48	11	11	6
7,000万円未満	1,704,702,399	353,599,855	405,735,000	183,991,280
7,000万円以上	9	0	4	0
1億8,000万円未満	991,603,800	0	421,487,000	0
1億8,000万円以上 (議案)	4	1	0	0
計	221	56	19	35
	5,080,731,877	901,467,374	861,978,700	385,334,712

金額区分 (予定価格)	給排水	電気	造園	その他
80万円以上	1	1	0	0
130万円未満	1,181,400	847,181	0	0
130万円以上	16	24	3	6
500万円未満	46,214,333	62,690,373	13,015,200	16,915,976
500万円以上	3	4	4	4
1,000万円未満	19,114,040	31,297,112	28,580,200	28,523,000
1,000万円以上	3	5	3	6
2,000万円未満	39,242,544	69,479,168	45,551,00	77,565,400
2,000万円以上	1	12	3	4
7,000万円未満	20,790,000	485,643,664	123,737,900	131,204,700
7,000万円以上	0	0	2	3
1億8,000万円未満	0	0	237,930,000	332,186,800
1億8,000万円以上 (議案)	0	0	0	1,120,241,100
計	24	46	15	26
	126,542,317	649,957,498	448,814,300	1,706,636,976

※上段は件数、下段は金額(円)、単価契約・不調案件を除く

イ 業種別入札・契約件数及び契約金額（競争入札・随意契約）（令和7年3月31日現在）

業種区分	件 数			金額（円）			
	競争入札	随意契約	合計	競争入札	落札率	随意契約	合計
工事	194	63	257	3,873,069,170	90.5%	1,207,662,707	5,080,731,877
設計	18	17	35	168,575,000	非公表	757,433,094	926,008,094
物品	162	98	260	3,987,265,968	非公表	444,260,548	4,431,526,516
委託	339	1,009	1,348	895,388,914	非公表	11,427,709,551	12,323,098,465
合計	713	1,187	1,900	8,924,299,052	—	13,837,065,900	22,761,364,952
構成比	37.5%	62.5%	100%	39.2%	—	60.8%	100%

※物品は、物品購入と賃貸借の合計

※件数には、単価契約・不調案件を含む。金額には、単価契約含まず。

ウ 電子入札（競争入札）の実績（令和7年3月31日現在）（単価契約含む、不調含まず）

○ 工事

工事種別	建築	電気	土木	空調	給排水
件 数	36	42	12	30	18
契約金額（円）	457,785,498	622,270,317	488,154,700	363,887,062	114,453,317
平均落札率(%)	92.4%	93.9%	98.2%	91.8%	89.6%

工事種別	造園	エレベータ	その他	工事計
件 数	15	1	18	172
契約金額（円）	448,814,300	113,748,800	1,263,955,176	3,873,069,170
平均落札率(%)	94.5%	92.0%	84.1%	90.5%

○ 設計等

設計等種別	設計	工事監理	設計等計
件 数	14	0	14
契約金額（円）	168,575,000	0	168,575,000
平均落札率(%)	非公表	非公表	非公表

○ 物品等

物品等種別	物品購入	業務委託	賃貸借	物品等計
件 数	101	310	34	445
契約金額（円）	1,236,033,858	895,388,914	2,751,232,110	4,882,654,882
平均落札率(%)	非公表	非公表	非公表	非公表

工 公契約条例適用状況（令和7年3月31日現在）

業種区分	工事請負契約	業務委託契約		指定管理協定
		総合管理業務	給食調理業務	
件 数 (対象施設数)	22	23(23)	14(40)	17(41)

才 職員研修及び説明会の実績

開催日	研修名等	内容
令和6年5月15日～ 6月28日(eラーニング研修)	契約事務審査のポイントについて(人事課研修)	係長昇任1年目職員等を対象に決裁における審査のポイントの研修
実地開催なし(資料をグループウェアに掲載)	契約事務説明会	契約依頼、業者選定など契約事務手続全般についての説明
令和6年7月5日～ 8月30日(eラーニング研修)	契約事務研修(人事課研修)	新規採用者、契約担当者等を対象に契約事務の基礎知識(講義・演習)の研修
令和7年1月7日 (全3回)	準備契約事務処理説明会	来年度の年間契約のスケジュールや事務処理方法についての説明

令和7年度 総務部事業概要
(令和6年度実績)

令和7年8月発行
発行 目黒区
編集 目黒区総務部総務課
東京都目黒区上目黒二丁目19番15号
電話 03(5722)9205

